

会議要旨

1 日 時

令和2年7月21日(火) 午後7時00分～午後8時00分

2 会 場

文化センターTOM

3 会議及び用務

湧別町公立保育所等再編基本方針説明会（中湧別会場）

4 出席者

健康こども課

課長 星 義孝、主幹 牧村 宣幸、保育所長 伊藤 智恵子
主査 坂田 桂樹

参加者32名

5 結果要旨

牧村 主幹 配布資料確認、チェックシートの記入・提出依頼

星 課長 開会挨拶を行う。

参加職員 自己紹介を行う。

星 課長 資料により方針の概要の説明を行う。

質疑応答

質問 中湧別保育所の統合後の改修について、子どもたちは保育所に通いながら改修することになるのか。

回答 そのように考えています。増築の予定はなく、現在の部屋を改修するよう考えていて、その場合、建設担当とも協議していますが、保育をしながらの改修は大変難しいですが、保育をしながら可能な範囲で改修を行えるように考えています。

- 質問 資料では湧別保育所の認定こども園移行は保育所型となっていて、中湧別保育所は幼保連携型となっていますが、どうしてなのか。
- 回答 認定こども園には、3類型あって、幼稚園型、保育所型、幼保連携型があります。今のところ、資料に記載のとおり湧別保育所は保育所型で考えています。中湧別保育所は幼保連携型で考えているんですけども、施設的には湧別保育所でも幼保連携型の要件を満たしていると考えているんですが、保育士、保育教諭・幼稚園教諭と保育士の資格両方持っている人、その人数などで、幼保連携型の認可がとれるかどうか分からぬ部分もあって、そのような予定となっています。
- 質問 保育所型と幼保連携型で内容が変わるということか。
- 回答 保育・教育の内容につきましては、幼保連携型認定こども園の教育要領、保育所の保育指針、幼稚園の教育要領の3つを文部科学省、厚生労働省、内閣府で作っています。幼児教育・保育施設がやることを定めたもので、今、3つの要領は中身は全部統一されていまして、教育・保育の中身は同じ事をやります。教育認定のお父さん・お母さんのいずれかがお1人が働いていて、いずれかお一人が家にいらっしゃって、特段保育の必要性がなくて幼児教育を受けさせたいというのは、幼稚園とか教育認定になります。そういう方が認定こども園にいてもやることは同じです。教育の時間はやることが同じく決まっています。保護者さんとか家庭の事情で11時間とか8時間とか保育所にいなければならぬ時間がお子さんごとで違ってくるので、それは施設にいる時間によって提供する内容が変わってくることはあります。
- 質問 今、3歳児以上は無料で保育所を利用していますが、認定こども園になんでも同じですか。
- 回答 費用の負担は、昨年10月から國の方針で幼稚園については満3歳以上、保育所、認定こども園は4月1日現在の年齢が満3歳以上の方については、保育料の負担はなくなりました。給食は制度の改正で國の基準では副食費は保護者の負担ですが、湧別町については給食費の負担はいただいていません。それについては継続される見込みで考えています。
- 質問 施設改修の負担は保護者が負担するのか。
- 回答 費用の負担は、資料にありますが、通常の運営費の負担は、施設整備費は國の補助が半分、町1/4、事業者1/4になります。これを保護者が負担するということはないので、町に税金をお支払いいただいて、そこからの負担となります。運営費は國の負担1/2と道と町が概ね1/4ずつ形で、保護者さんには、2歳1歳0歳児については、所得等の状況によって保育料をご負担いただくことになりますので、施設の改修について直接ご負担をいただくことはないと考えています。

- 質問** 湧別地区、上湧別地区で認定こども園が設置されることは理解しました。芭露保育所はそのまま保育所で保育されていく形になると思います。それでは地区によって教育・保育に差が出ると思いますが、芭露保育所はそのまま継続なのですか。
- 回答** 芭露保育所については、認可保育所のまま運営していく予定です。施設としては認定こども園にできないためです。実施している教育・保育の内容は幼稚園でも保育所でも幼保連携型認定こども園であっても目標とか内容は国が統一して定めていますので、運営主体によっては、民間に移行すれば民間なりの工夫がある、特色のある教育をやってくれる期待はあるのかもしれません、やる内容、目的とするところは全部同じなので、ご心配いただかなくてもよいと考えております。
- 質問** みのり幼稚園に通っているお子さんは、そのまま中湧別保育所に来て、卒園するまでは中湧別保育所に通うことになりますか。
- 回答** 最終的に中湧別保育所は民営化で考えていて、みのり幼稚園の統合も考えていますが、今、みのり幼稚園に通っている子ども達の受入については、住所により湧別地区、中湧別地区に分かれて入ってもらうという考え方もあります。それはこれから協議次第となります。もし、みのり幼稚園の方で今いる、子どもについては、是非自分の運営する認定こども園で卒園まで面倒みたいということもあると思います。ただし、中湧別保育所の施設定員が90人ということで、みのり幼稚園の全児童が入ると限界になると思います。先ほどからみのり幼稚園と言ってますが、民間事業者については、基本的には公募により選定することになります。先ほどの説明のとおり、みのり幼稚園を優先して選定するよう考えています。町内にある幼稚園に運営してもらうことが良いという考えです。細かい園児の待遇は、今後、運営事業者としてみのり幼稚園が決定した場合に協議する内容になります。みのり幼稚園の意向も尊重しながら協議して、できる限りの対応取る必要があると考えています。
- 質問** 芭露保育所も老朽化や児童数が少ないのですが、そのまま継続ということですが、上湧別保育所と何が違うのか。
- 回答** 先ほども説明しましたが、芭露保育所は少し新しいこと。平成30年度に上湧別保育所を改築するということで、町は計画していましたが、改築が一旦中断したということで、上湧別保育所の対応として、今回の統合する方針としました。芭露保育所は途中で改修しており、去年も未満児の部屋を改修しています。施設はすぐ使用できなくなるという状況ではないこと、地域的に芭露保育所は上芭露、西芭露、東芭露から通っている子どももいます。芭露保育所が湧別保育所に統合となりますと、子ども達のバス乗車時間が長くなります。芭露保育所は入所児童数が増えていて25人程度です。上湧別保育所も30人くらいいますが、芭露保育所は地域的なことも考

て、今回は統合の対象にしていません。時期がくれば検討する必要はあると考えています。

- | | |
|----|--|
| 質問 | 上湧別保育所、開盛保育所を中湧別保育所に統合して、その後、民営化するということですが、みのり幼稚園が運営するとなると、今、仏教教育をしていると思いますが、運営事業者となつた場合にどれくらいの割合で仏教教育が入るのか。 |
| 回答 | みのり幼稚園が運営事業者になった場合ということでお答えします。
基本的には、町の施設を貸与、譲渡して運営してもらいますので、宗教的な活動は行わない形で、お願いしたいと思っています。道徳的な観点でそのような活動をするのは、ある程度は認めて行く必要があると考えています。基本的には宗教活動は行ってもらいたくないと考えています。 |
| 質問 | 同様に幼保連携型認定こども園となった場合、夏休み、冬休みはどうなるのか。 |
| 回答 | 基準で決まっています。教育認定子ども、お父さんお母さんのどちらかが子どもの面倒みることができる教育認定こども、その子どもについては、夏休み、冬休みを設定することができます。最低35週は教育する基準となっています。設定は運営法人がしますが、夏休み、冬休み、春休みは設定可能です。保育認定こどもについては、お父さんお母さんの仕事の都合でどうしても保育できない子どもについては、今までどおり、月曜日から土曜日お預かりすることになります。 |
| | 認定こども園について説明します。今、幼稚園に行っている子どもと保育所に行っている対象の子どもが一つの施設で教育・保育を受けるという形になります。幼稚園の子どもはお昼くらいまで勉強して帰ります。保育所の子どもは朝から夕方までいて帰るということで2種類のお子さんを預かる形になります。夏休み、冬休みについても幼稚園対象の子どもは、夏休み、冬休みがありますので、今のみのり幼稚園のように夏休み、冬休みを設定することも可能ですし、恐らく夏休み、冬休みを設定することになると思います。保育所については、夏休み、冬休みはありませんから通常通りお預かりします。一つの施設の中で幼稚園対応の子どもと保育所対応の子どもを受け入れる訳ですから、二つのパターンで受け入れる形になります。 |
| 質問 | 公私連携型の認定こども園で民営の運営となると、民間の先生と公務員の先生が混ざって運営することになるのですか。 |
| 回答 | 公私連携型認定こども園は、町が持っている土地を提供して法人で施設を建設する、町の施設を無償で貸与して運営を民間の法人にお願いするという形になります。職員については民間の法人で全部採 |

用する、それまでの施設を引き継ぐ場合は、協定に基づいて一定期間、職員の派遣も行うことはあり得ますし、元々いる職員に加えて新たな運営する法人が、雇って運営するという形もあります。派遣については、法人が職員を見つけられなどの理由で協定を結ぶ際に申し出があつたりすると、申し出に基づいて協議して決めていく形になると思います。

質問

令和4年度に民営化を図ると資料にありますが、来年度、みのり幼稚園は園児の募集をかけるのですか。

回答

令和3年度は、恐らく園児募集は通常どおり行うことになると思います。募集を始めるまでに町が公私連携運営法人の選定ができていれば、みのり幼稚園が選定されたとして、統合するような内容で募集することになるかもしれません。恐らくみのり幼稚園としての園児の募集は行うことになると思います。令和4年4月の統合・民営化目標も町が示した目標です。民営化に向けた法人との協議では細かい部分を付け合わせる必用がありますので、それが長引けば、令和5年度にずれ込むことも考えられます。今、現在の町の目標としての設定ということでご理解願います。

質問

芭露保育所は、現状のままということで、12ページの資料では保育所と認定こども園の内容が違う感じがします。説明ではやることが一緒と言っていましたが、その部分を説明お願ひします。

回答

教育・保育の内容について、行なうことは同じです。ただ、教育だけで済むお子さんと、保育が必要なお子さんで預かっている時間が違うので、その時間で活動の内容が変わってきます。芭露保育所は施設的に保育所ですので、教育認定のお子さんについては、いまのところ受け入れは考えていません。芭露については、教育が必要なお子さんについては、湧別、中湧別が認定こども園になれば、そちらに行っていただくようお願いすることになります。

質問

芭露の方で、湧別の認定こども園に通うことはできるのですか。

回答

湧別、中湧別の認定こども園に本人希望を聞きながら入るよう町が決めることになろうと思います。

現在、芭露保育所には保育の必要性があることが通っています。幼稚園に行く子どもは、保育の必要性はないけれど、教育を希望している子どもです。1号認定、2号認定、3号認定の教育・保育認定を受けて施設を利用していただきます。1号認定が教育のみ、2号認定は保育が必要な3歳から5歳児、3号認定は保育が必要な0歳から2歳児です。認定こども園に通う子どもで1号認定こどもは、幼稚園に通う子どもで預かる時間は4時間になります。保育が必要な子どもは11時間利用できますが、教育認定こどもは4時間の利用になります。保育所、幼稚園、認定こども園の教育の内容は平成29年に保育指針等が改定されて、同じ内容になっています。保育所、幼稚園、認定こども園とも同じ目標に向かったカリキュラムの設定がされております。これは国の方針で幼保一体の幼児教育にシフトしているため全部同じ内容の教育・保育が行われることになっています。町内の保育所でも芭露保育所、中湧別保育所、上湧別保

6 (てん末書用紙)

育所、湧別保育所すべて同じような内容で教育・保育を行っていると思っていただきたい。芭露保育所は違うなどと思われるかもしれません、基本的には町立保育所は同じ内容でのプログラムを実施しております。人数の大小により内容は若干違ってきますが、そういうことでご理解いただきたいと思います。みのり幼稚園についても国が示した、要綱により教育をやっているわけですから、特に保育所と並外れて違う勉強をしているということではないとご理解いただきたい。昔は、保育所は預かるだけ、幼稚園はお勉強するというイメージがありますけれども、現在はそういうことではなくて、統一された教育が目標として設定されてるということで、ご理解をいただきたいと思います。

- | | |
|----|---|
| 質問 | 資料に保護者が働いているいない関わらずとあるが、今後はそのようになるのか。 |
| 回答 | 12ページの部分ですね。就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能、保護者が働いているいないに関わらず、受け入れて教育保育を一体的に行う機能、これは、認定こども園の機能です。この機能を持たせるということです。認定こども園は先ほどから説明していますが、お父さんお母さんが働いているいないに関わらず、ご利用いただけます。預かる時間が4時間、8時間、11時間と変わってくるんですけれども、教育の内容については統一されているということで、ご理解いただきたいと思います。 |
| 質問 | 今と人数が変わるとかそういうことではないですね。教育の時間よりは、人数が変わるか変わらないかが気になりました。 |
| 回答 | 人数については、資料の11ページに来年度の統合したときの予想というのがあります。施設的には、資料のとおりになると考えています。先ほども説明したとおりみのり幼稚園に通っている子どもが、中湧別にいきたいとか、湧別にいきたいとかご希望があったりするので、人数の方については変動があるかもしれないんですけども、この資料を参考していただきたいと思います。 |
| 質問 | 湧別保育所の方に行きたいとなった場合、中湧別保育所は改修となっていますが、湧別の方は施設はこのままなのか。 |
| 回答 | 湧別保育所は定員が120名の施設になっていて、仮に湧別保育所とみのり幼稚園を併せても人数的には余裕があると考えていますので、特段施設の改修は考えていません。そのままの形で保育所型、あるいは幼保連携型の認定こども園としてに認可を受けられると考えていますので、改修等の特別なことは考えていません。 |
| 質問 | 湧別保育所で、未満児が増えたので、保育室を変更するため、3歳児・4歳児の保育室を一緒にするという話があった後にそれを取りやめるという連絡があつて、そういうことで施設的には大丈夫なのでしょうか。 |
| 回答 | 年度当初の保育室の設定の問題で、保育室の移動の連絡をしたり、取りやめたりということでご心配をおかけしましたが、途中で未満 |

児さんが増えてきたので、色々検討して保育室移動がいいということで保育室を移動するよう連絡したのですけれども、年度当初から人数をしっかりと見込んで保育室の設定をすれば、ご心配をおかけして申し訳なかったですが、そのようなことはないと考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

質問 3歳児4歳児の合同になるようなことはないと思っていてよいということですね。

回答 人数的にもみのり幼稚園が沢山幼稚園部分のお子さんが一緒になるとクラス編成が増えますので、それを複式的な学級に設定するのは難しいので、そのようなことはないと考えています。

質問 人数は定員以内でも施設が整っているのかというのが心配でした。説明で理解できました。

回答 大変ご心配をおかけして申し訳ありませんでした。

質問 保育所が民営化されたときに、児童センター、支援センターは今まで通り公設公営とするのか。

回答 先ほど、職員の派遣とかでお話をいただきましたが、民営化で法人が職員確保できたとなると、今いる職員は、どこかに異動させたり配置替えしなければいけないという部分もあるので、児童センター、子育て支援センターは直営になろうかなと思います。ただ、施設全体を含めて指定管理だとか、業務委託もあり得るということをご理解願いたいと思います。先ほどの保育室の設定で心配しないでくださいと言っていますが、湧別の方は施設に余裕があるので間違なくそのまま施設を運営する形になりますが、中湧別の方は児童数によって今の施設を改修ということでお話をして、ご質問もいただきましたが、支援センターのあり方、運営の方法も含めてこれから検討しているところなので、子育て支援センターをなくすとかそういうことは考えていないです。ただ、人数的に余裕がないときに施設の在り方をどう変えるかという改修の方を考えなければならないというのはご理解願います。

質問 拙速にことが進んでいる気がしてしようがない。もう少し、今お子さんをお持ちの直接関係する親御さんの気持ちというのを考えると、今までの経過を見ていると、親御さんも心配しています。預ける場所が変わると、十分な説明がありとあらゆることに亘って説明した上で、方向性が出てくれば良いが、見えないことが多すぎる気がします。他の会場の説明会でどのような説明がでたのか。認定こども園を民間に運営させることができてきているが、指定管理なのか、民営のメリット・デメリットを含め説明してほしい。

回答 計画が急ぎ過ぎとのご意見ですが、確かに先ほど説明した来年4月の統合は受け入れていただけると考えながらの提案です。上湧別保育所改築を一旦中止したということで、皆さんにご不便をおかけし

ていることもありますて、できれば上湧別地区の子どもを早いうちに少しでもいい施設で、保育を受けてほしいということで、来年の4月統合という形を提案しているところです。色々な保護者の意見を聴いているのかという点は、その機会として説明会を設けているところです。今回いただいた意見も十分認識した上で、ことを進めたいと考えています。他の会場での状況ですが、本日いただいた質問とだいたい同じような中身でした。中には来年4月の統合は急ではないかという意見もいただきました。最終的な民営化時の保育所と幼稚園の今までの流れの付き合わせ等で大変苦労するのではないか、保護者の関わり方とかですね、そういう部分での質問もお受けしています。その部分については民間事業者が決まってから協定書等により付け合わせして、詳細について詰めていかなければならないと考えております。指定管理ではないかという質問ですが、指定管理ではありません。民間事業者による運営です。民営化では先ほど説明したとおり、国、道から補助金等が交付されますが、指定管理は町が管理者を指定して管理してもらうということで、これについては、国や道からの補助金等はございません。同じような内容で施設を運営するのであれば、民営化という形でご提案を申し上げています。

- | | |
|----|---|
| 質問 | 認定こども園となったときに子ども達の発表の場というのは、どのようになるのか。 |
| 回答 | お遊戯会とか、運動会のことでしたら、細かいことは運営事業者さんと協議して決めますが、今、みのり幼稚園を例とすれば、運動会、お遊戯会をやっていますし、行事として取り組んでいる部分はあるので、継続されていくと考えております。 |
| 質問 | 取り組みの中で子ども達に内容の差は出て来たりはしないのか。施設で過ごしている時間が違う児童が、同じような内容で発表の場を設けられるか。 |
| 回答 | 実際カリキュラムを組まなければわかりませんが、教育時間の中でそういう教育・発表活動はなされていくのかなと思います。4時間で帰るお子さんは4時間で帰って、それ以降過ごし方は午睡があつたりします。児童毎に差をつけても一体的な施設にはならないので、子ども達が一つになれるような活動を配慮して、民間事業者が受ける場合になったらそことの協議になりますが、そのような形で協議の場でも提案させていただきます。 |

星 課長 閉会挨拶を行い終了した。